中部森林管理局 民国連携だより 第30号(平成30年3月)

樫原谷地区森林整備推進協定を締結

[岐阜署]2月15日岐阜県揖斐川町で、樫原谷地区森林整備推進協定の締結式を行いました。 中部森林管理局では岐阜県内5地区で協定を締結しており、今回の協定は6事例目になります が、揖斐川流域では初めての協定締結となります。

協定区域は岐阜県揖斐川町にある樫原谷国有林と隣接する民有林で、関係する岐阜署、森林整備センター岐阜水源林整備事務所、樫原谷林野組合、揖斐川町、池田町、㈱岐阜緑地、揖斐郡森林組合、岐阜県揖斐農林事務所の8者の代表者が協定書に署名しました。

団地面積は507 ha(国有林及び官行造林地219 ha、民有林288 ha)、協定期間は平成30年4月 1日から平成36年3月31日までの6年間です。

この団地の民有林はアクセスする林道がないことから、国有林の林道から民有林へアクセスする路網を整備し、民有林の森林整備、木材生産を推進します。また、国有林と民有林が連携・協力して木材の安定供給等を図ります。

協定期間である6年間の森林整備計画量は、森林作業道3,350m、間伐56ha。国有林では主 伐も計画しています。



樫原谷地区森林整備推進協定締結式(揖斐川町にて)

